

## 補正予算第6号 代表質疑

いのちが大事 野村羊子

2020年度一般会計補正予算(第6号)について、いのちが大事を代表して、質疑をいたします。新型コロナウイルスの感染の終息は見えません。持続可能な対応・対策を検討し実施していく必要があります。そのような観点から議案の内容を明らかにするために以下質問します。

補正予算概要に沿って、順次質問いたします。

概要 12 ページ、■感染者等の受け入れ態勢の整備

★民生費 1家族が新型コロナウイルスに感染した市民の宿泊施設の整備について、これは、コロナウィルス感染者がケアしていた家族で、自身は検査で陰性である人のケアについて、旧どんぐり山を活用し、ショートステイとして活用する事業です。運営委託料に2494万5千円、清掃業務委託料727万3千円、施設改修工事費500万円、水光熱費843万3千円等、合計4847万4千円を計上するものです。

Q1 高齢者、障がい者、子ども、いずれも、現状でも緊急一時保護ないしショートステイの制度があります。既存の制度で対応可能と考えますが、それらでは対応できない場合、とはどのような場合を想定しているのか、お伺いします。

Q2 対象者の要件は3点定められていますが、要件に合致するか否かは、だれが判断するのでしょうか。具体的にお答えください。

Q3 介護保険制度、障がい者支援制度等をすでに利用している場合、サービスを継続して利用可能なのでしょうか。通所等の送迎は検討しているのでしょうか。

Q4 1日あたり3人を定員としていますが、現在までの時点でそのような要望は発生しているのでしょうか。他の自治体での例を聞いているのでしょうか。必要性をどのように把握しているかについて確認いたします。

次に具体的な点をいくつか質問いたします。

Q5 3人に一人のスタッフを配置することを前提としているのでしょうか。職員の配置や処遇について確認いたします。

Q6 一人当たりの利用期間は何日くらいと想定しているのでしょうか。また、利用料金、すなわち当事者負担はいくらかと想定しているのでしょうか。

Q7 対象者が発熱等の症状を生じた場合は速やかに入院あるいはPCR検査が受けられる体制になっているのでしょうか。

さらに旧どんぐり山の施設についてお伺いします。

Q8 旧どんぐり山の施設整備について、今回の補正予算では、改修費は 500 万円＋諸修繕費100万円、合計677 万円となります。トイレ等水回り、空調、脱臭装置等現在ある施設すべてを改修し運転できるようにするものなのでしょうか。

Q9 旧どんぐり山の今後の利用については、今年度は研究会を設置し調査・研究することとなっています。現状はどのような議論がなされ、検討は進んでいるのでしょうか。そして利活用について決定するのはいつになるのでしょうか。

Q10 今回の補正予算では、災害時の避難所としての活用も提示されているが、福祉避難所として活用するのでしょうか、通常の避難所として活用するのでしょうか。これはコロナ対策で利用していない場合だけ可能なのかをお伺いします。

Q11 例示されている目的以外での、例えば虐待等での緊急一時保護が必要な場合の利用なども検討しているのでしょうか。

Q12 研修等での利活用も追記されていますが、どの程度の利用頻度をみこみ、利用料等の検討もしているのでしょうか。

次に、予算概要 14 ページ■市民生活の支援

★民生費 1 住居確保給付金による生活支援 についてお伺いします。

失業により住居を失う恐れがある場合に家賃補助として支給される住宅確保給付金は、コロナ自粛の中で、休業等による収入の減少等も対応するなどの要件緩和がされ、申請件数が急激に伸びています。そのための 1 億 703 万4千円と、国の制度改正による追加支給分33万4千円を増額するものです。

Q13 今年度の利用実績を月別に具体的な数字でお答えください。

Q14 この申請、受理、給付業務は、生活・就労支援窓口が担っており、社会福祉法人への委託業務です。6 月の補正予算(第 3 号)により 7 月から相談員を一人増員しましたが、実際には 5 月から業務が急増しているはずですが。市からの職員の支援があったのでしょうか。また、出勤抑制どころか大幅な超過勤務の実態があり、これに対する業務委託料の上乗せが必要だと考えますが、検討しているのかをお伺いします。

Q15 相談件数が増えており、これから新規申請の件数が高止まりしていく可能性があります。今後のフォローアップも必要です。電話で対応するにしても、直接来庁する相談者への対応をするにしても、現状の執務スペースは狭すぎます。執務及び相談のためのスペースがもっと必要だと考えますが、検討しているのでしょうか。

次に、予算概要 14 ページ ■中小企業の経営継続支援

★商工費 4 プレミアム商品券の発行による市内商業の活性化 についてお伺いします。

50%のプレミアム付き商品券を 15 億円、販売金額 10 億円、プレミアム分 5 億円、発行し、事務手数料に 1 億 5302万円 3 千円を充て、総額6億5302万3千円を計上するものです。

Q16 今回 10 億円の発行額とした根拠をお伺いします。

Q17 過去のプレミアム商品券事業の場合、三鷹市ではプレミアムを基本10%としていました。今回、コロナ災害の中でプレミアム商品券事業はあちこちの自治体で実施されようとしています。調布市では30%のプレミアム商品券事業をすでに開始しています。プレミアム部分を50%とした根拠についてお伺いします。

Q18 今回の補正予算の財源としての国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、7億186万3千円であり、そのうちの71%にあたる5億 3161万千円をこのプレミアム商品券事業に充てています。国の交付金の用途についての制約や例示等は一切なく、市の判断ととらえてよいのでしょうか。

Q19 今回、将来的な地域通貨等の実証実験と位置づけ、電子決済によりデジタル商品券も発行します。デジタル商品券を 7 割、紙商品券を 3 割とした理由をお伺いします。

Q20 購入上限額を一人 3 万円(額面4万5千円)とした根拠についてお伺いします。

Q21 過去のプレミアム商品券事業では、大型店と市内事業者のそれぞれの登録件数、および利用率、すなわち商品券回収率はそれぞれ何パーセントかを、具体的な数字を回答ください。

Q22 予算の内訳は、商品券販売・換金等業務委託料が 6 億 4520 万円です。プレミアム部分の 5 億を除くと、1億 4520 万の事務手数料等となります。これはすでに対応事業者が確定しているのでしょうか、これから入札等を実施するのかについてお伺いします。

次は、予算概要19ページ ■子ども・子育て施設での事業継続支援と「新しい生活様式」への対応、★民生費 2 保育施設等従事職員への応援 についてお伺いします。

これは市内の私立保育園・幼稚園、学童保育所、病児保育施設等々で保育・子育て支援サービスに継続して従事している職員135施設1757人に対し、一人クオカード5000円分を贈呈する事業です。

対象者について、一定の議論がありましたので、一点だけ確認したいと思います。

Q23 これらの事業は一定の評価をいたしますが、コロナ対策として様々な市民からの意見・要望が上がっています。特に保育士をはじめとする福祉・教育職、医療関係者やごみ収集等のエッセンシャルワーカーの人々から、集団PCR検査を求める声を多く伺っています。これらの声は市にも届いていると思いますが、様々な要望がある中で、商品券贈呈事業とした根拠をお伺いいたします。

次に、予算概要 20 ページ ■小・中学校における保護者負担の軽減と「新しい生活様式」への対応 ★教育費について 2 点お伺いします。

1 1学期中における学校給食費の一部公費負担 5084万2千円についてお伺いします。

Q24 6月7月の給食費の 1/2 を公費負担は一定の評価をいたします。しかし、実食数を個人別にチェックをして必要金額を算出し、還付金額を確定して、保護者の口座に振り込むこととなります。この手間暇を考えると、全額公費負担としたほうが、煩雑な事務の負担軽減になったのではないかと考えますが、市長の見解をお伺いします。

2 学校再開後の教育活動支援 1億2180万円についてお伺いします。

網戸やレバー式水道栓などの管理運営費に小中学校併せて6852万円、第2保健室を設置するなどの保健衛生費に小中学校併せて4468万円などを増額するものです。

Q25 「新しい生活様式」に対応するため、教員の負担は増えているのではないのでしょうか。備品等の購入も重要ですが、清掃や消毒等の対策のため、あるいは「三蜜」を避けるための少人数学級の時間を増やすために人員増を図り、教員の負担軽減を図るほうが重要だと考えます。そのような検討はしなかったのでしょうか。人員を増した場合、その人件費に国の交付金を充てるのは可能かを確認します。

以上で、壇上での質問を終わります。自席での再質問を留保いたします。答弁のほど、よろしく願いいたします。